

21 日 獣 発 第 19 号

平成 21 年 4 月 10 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会
会 長 山 根 義 久
(公印及び契印の押印は省略)

高病原性鳥インフルエンザ防疫とアライグマ対策について

今般栃木県において開催された、第 147 回日本獣医学会学術集会において、国内の野生アライグマの血清検体から高病原性鳥インフルエンザウイルス H5N1 亜型に対する抗体を検出したとする報告があったことを受け、平成 21 年 4 月 6 日付け 21 消安第 256 号により農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添写しのとおり通知があったので、了知の上は関係者への周知をお願いします。

なお、このたびの通知は、①生産農場へのアライグマ等野生鳥獣の侵入防止対策について注意喚起と、②アライグマを確認した場合には市町村等へ駆除等の連絡をすることについて、都道府県畜産主務部長あてに指導の徹底を求めたので、円滑な防疫対策の実施につき協力願いたいとするものです。

貴会及び貴会会員におかれては、野生鳥獣対策の一環としてアライグマの生息状況調査や保護又は駆除のための捕獲の業務に従事される場合、今回の通知に十分ご留意の上、対処いただきたくお願いします。

注) 本通知は、日本獣医師会ホームページに掲載したことを申し添えます。



21消安第256号

平成21年4月6日

社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について（野生動物対策）

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長あてに通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いします。

また、貴職におかれましては、家畜防疫の重要性を十分御理解の上、傘下会員各位等に対し周知されますとともに、適切な対応がなされるよう御指導方よろしくお願いします。



写

21消安第256号

平成21年4月6日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について（野生動物対策）

日頃より家畜衛生行政の推進に御尽力賜りお礼申し上げます。

さて、今般、日本獣医学会において国内の野生アライグマで高病原性鳥インフルエンザウイルスH5N1亜型に対する抗体が確認された事例が報告されました。

これまでも、高病原性鳥インフルエンザの感染経路の調査報告等において、野鳥や野生動物による本病ウイルスの農場への侵入リスクが指摘されています。農林水産省では、都道府県等と連携し、チェックリストやチラシ等を活用しながら、野生動物の侵入防止対策等の農場における飼養衛生管理の徹底を進めてきたところです。

今般報告のあったアライグマは、全国的に分布域が拡大していること、冬眠せず行動は夜行性や雑食性であること、木登りが得意で建物をねぐらとすることなどの特徴が知られています。このため、家きん舎へも高所から侵入する可能性があることなどにも十分留意の上、改めて生産者に対する野鳥、野生動物の侵入防止について注意喚起を行い、より一層、本病対策に万全を期していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、アライグマを確認した場合には触れずに、市町村等へ駆除等の連絡をすることについてもご指導願います。

我が国におけるアライグマの分布状況 (環境省調べ)

- 外来生物法に基づく特定外来生物に指定（2005年）され、被害が生じている各地で捕獲。

- アライグマの捕獲調査

平成15年 約3,000頭

16年 約4,000頭

17年 約5,000頭

- 分布

- ・ ペットとして輸入されたものが野生化し、1980年代頃から国内に定着してきた。
- ・ 主な分布は、北海道、関東、東海、近畿、九州北西部である。
- ・ 分布域は拡大中である。

高病原性鳥インフルエンザの

防疫の徹底を!!

飼育舎への野生動物の侵入を
防ぎましょう

★ ウイルスの侵入防止

野鳥、野生動物
(ネズミ、アライグマなど)による
侵入防止を徹底しましょう

人、車両等による
侵入の防止に努めましょう

飼育舎周辺を整理し、
消石灰の散布、捕獲装置の設置、
防鳥ネットの点検・補修を!

飲み水、飼料による
侵入防止に努めましょう!



飼養管理と理解の醸成

- 飼育舎内外の整理・整頓・清掃に努めましょう
- 飼育している鳥の健康管理と適正な飼養羽数に努めましょう
- 飼育している鳥の糞の処理(十分な発酵、処理施設に防鳥ネット)に努めましょう
- 鳥インフルエンザに対する理解と知識の取得に努めましょう

全国家畜畜産物衛生指導協会

連絡先▶ 03-6206-0832

EP-4

わが国の野生アライグマにおける高病原性H5N1鳥インフルエンザウイルスの感染

○堀本泰介¹、村上 晋¹、河岡義裕¹、前田 健² (¹東大・医科研・ウイルス感染、²山口大・農・獣医微生物)

【目的】アライグマは、わが国で急速に野生化が進み、野鳥、畜産業、人と頻繁に接触する有害鳥獣であり、インフルエンザウイルスに感染することが最近報告された。野生のアライグマがH5N1ウイルスに感染していた可能性を調査した。

【方法】西日本3地域、東日本1地域で、2005年以降に捕獲されたアライグマ988頭の血清検体を用い、中和試験法などによりH5N1抗体を検索した。

【結果】(1)3地域（西日本2、東日本1）の血清10検体からH5N1特異中和抗体を検出した。(2)各cladeのH5N1ウイルスを用いた抗原交差性試験により、西日本の陽性検体（2006年4、5月、2007年6月、2008年1月に捕獲）はclade 2.2ウイルス、東日本の陽性検体（2008年5、7月捕獲）はclade 2.3.2ウイルスの感染によることが強く示唆された。

【考察】(1)陽性検体がみられた3地域のうち2地域は、これまでに家禽、野鳥での感染報告はない。(2)西日本の抗体陽性アライグマの捕獲時期から、clade 2.2ウイルスが宮崎県などで検出される1年近く前にはわが国に侵入していたと考えられる。(3)アライグマの食性・行動性から、人知れず感染死した渡り鳥（あるいは留鳥）の捕食により感染した可能性がある。(4)低い陽性検出率から、アライグマ間にはH5N1ウイルスの侵淫はないと考えられる。(5)養鶏場への感染源になる可能性から、野生動物の侵入防止対策を再確認すべきである。(6)野生動物の調査は、過去のウイルス侵入をモニターできる有効な手段である。(本研究は、野生動物団体・大学等の野生動物研究者との共同研究である。)